

港別港湾運送関連事業者数

令和5年3月31日現在

区分		港湾名								
		徳島 小松島	高松	坂出	新居浜	今治	松山	郡中	高知	合計
事業者数		3 (2)	4 (3)	5 (3)	9 (5)	2 (1)	3 (2)	0 (0)	4 (3)	30 (19)
行為 の 種 別	固定・区画	0 (0)	1 (1)	3 (2)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (9)
	荷造・荷直	2 (2)	1 (1)	4 (3)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	14 (13)
	清掃	3 (2)	4 (3)	4 (2)	8 (5)	2 (1)	3 (2)	0 (0)	3 (2)	27 (17)
	警備	0 (0)	2 (2)	3 (2)	2 (1)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	11 (9)

(注) () 内には港湾運送事業を兼営している事業者を内数として再掲した。

港別検数・鑑定・検量事業所（検数・鑑定・検量人）数

令和5年3月31日現在

区分		港湾名								
		徳島 小松島	高松	坂出	新居浜	今治	松山	郡中	高知	合計
検数事業所数							1			1
	検数人 (人)						27			27
鑑定事業所数		1	1	1		1	1			5
	鑑定人 (人)	1	1	16		1	11			30
検量事業所数				1			1			2
	検量人 (人)			1			22			23

(注) 平成18年5月9日付け国港経第25号「改正港湾運送事業法の施行に伴う検数事業等の事業計画及び検数人等手帳の取扱いについて」に基づき提出された事業計画上の事業所数。なお、傘下事業所の労働者については事業計画上の事業所の労働者数に含むこととする。